

4月から

高額な外来診療を受ける皆さんへ

窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

4月1日から、高額な外来診療を受けた場合は、「認定証」などを提示することで、ひとつの医療機関等での窓口でのお支払いが、所得に応じて設定されたひと月の自己負担限度額以内にとどめられます。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで提示するもの
70歳未満の方	「認定証」(限度額適用認定証)の交付申請をしてください※	認定証
70歳以上の非課税世帯の方		
70歳以上75歳未満で課税世帯の方	必要ありません	高齢受給者証
75歳以上で課税世帯の方	必要ありません	後期高齢者医療被保険者証

※「認定証」の事前申請や詳しい内容については国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入の方は市役所へ、それ以外の健康保険に加入されている方はお勤め先へお問い合わせください。
 ※既に入院に関する「認定証」をお持ちの方は、今回申請の必要はありません。有効期限の7月末まではそのまま外来診療にもお使いいただけます。

☎保険年金課 (25)8137

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

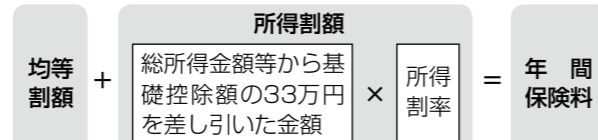
平成24・25年度の保険料率が決定しました

高齢化の進展や医療の高度化などにより、滋賀県の高齢者の医療費は年々増加の一途をたどっており、財政的に非常に厳しい状況です。被保険者の皆さんの健康増進と、安心して医療を受けていただくために、平成24・25年度の保険料を引き上げざるを得なくなりました。ご理解いただきますようお願いいたします。

●平成24・25年度の保険料率

区分	保険料率	
	改定前 (平成22・23年度)	改定後 (平成24・25年度)
均等割額	38,645円	41,704円
所得割率	7.18%	8.12%

●保険料の計算方法



※年間保険料の上限額を、50万円から55万円に引き上げます。

●例えば1人世帯で収入が公的年金のみの場合 (1年間の保険料)

年金収入	保険料	引き上げ額
公的年金 80万円までの方 (均等割額9割軽減、所得割額なし)	4,170円	306円
公的年金 153万円までの方 (均等割額8.5割軽減、所得割額なし)	6,255円	459円
公的年金 200万円の方 (均等割額2割軽減、所得割額5割軽減)	52,445円	4,656円

- 所得の低い方や、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、保険料が軽減される場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- 7月に、改定後の保険料率で平成24年度の保険料額を算定し、郵便でお知らせします。
※特別徴収(年金からのお支払い)の方は、10月以降の年金から、改定後の保険料額をお支払いいただけます。

☎保険年金課 (25)8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077(522)3013

議会選出監査委員に橋本議員が就任、公平委員は濱野さんが再任



橋本 恒夫 議員

【監査委員】

前委員の退任により、平成24年2月24日付で橋本恒夫議員が就任されました。

【公平委員】

任期満了により、平成24年3月11日付で濱野徹夫さんが再任されました。



濱野 徹夫 さん

☎監査委員事務局・公平委員会事務局 ☎(25)8000

●担当地域と獣医師(敬称略)

- 《マキノ・高島》 河南 明孝(あど動物病院)
- 《今津・朽木》 長宗多加江(ときわの森動物病院)
- 《安曇川・新旭》 松田 敏廣(松田動物病院)
- 上野喜美代(あさひ動物病院)

●狂犬病集合予防注射の主な実施日程

★各地域の主要会場のみ掲載

- 今津地域
 - ・4月18日(水) 9時~9時15分 カームタウン児童公園前
 - ・4月19日(木) 14時40分~14時50分 市役所別館横駐車場
- 朽木地域
 - ・4月23日(月) 10時20分~10時25分 栃生集会所前
 - ・4月24日(火) 11時45分~11時55分 朽木保健センター前
- 高島地域
 - ・4月25日(水) 14時35分~14時50分 拝戸草の根ハウス
 - ・4月26日(木) 10時25分~10時45分 鴨川平バス停
- 安曇川地域
 - ・5月10日(木) 11時50分~12時
 - ・5月11日(金) 11時45分~12時5分 安曇川ふれあいセンター駐車場
- 新旭地域
 - ・5月17日(木) 11時40分~12時
 - ・5月18日(金) 11時20分~11時30分 新旭保健センター横
- マキノ地域
 - ・5月23日(水) 14時45分~15時 マキノ支所庁舎前
 - ・5月24日(木) 9時30分~9時40分 白谷バス停前

※犬の登録をされている方へは、詳しい日程を送付します。

●狂犬病とは?

狂犬病ウイルスによる感染症で、動物から人に感染する恐ろしい病気です。ウイルスを保有する動物に咬まれたり、ひっかかれたりして感染します。今も世界中で狂犬病が発生しており、年間5万人もの人が亡くなっています。

●感染するとどうなる?

●動物の場合: 極度に興奮し、なんでも咬みつくようになります。全身に麻痺が広がり、食べ物が水が飲み込めなくなり、食べ物や水が飲み込めなくなり、水を飲むと首がけいれん、高熱、麻痺、全身がけいれん、その後呼吸ができなくなります。治療法がなく、発症すると100%死亡します。

●人の場合: 錯乱が起り、水を飲むと首がけいれん、高熱、麻痺、全身がけいれん、その後呼吸ができなくなります。治療法がなく、発症すると100%死亡します。

忘れず狂犬病予防注射を!

生後91日以上の犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。狂犬病の予防注射を次の日程で行いますので忘れずに受けましょう。

☎環境政策課 ☎(25)8123

